廣 男氏 (大留在 瑞宝双光章 住) ŧ カボ

明

上

に成精団ある協員 しあたり被害の防除に尽くすなど、 |員として拝命以来、明上さんは、昭和45 への功績が評価され今回の授章となりました。 強 化に努めるとともに、 豊富な知識と経験を持って地域の防災組織育 45 年 12 37年の永きに 月に、 ⁷など、地域の消防・防災活災害に際して率先して指揮 上 にわたり消防の職務上ノ国町消防団常備 地域の消防・ 務に部



・上ノ国町消防団常備部団員 (昭和45年~昭和47年)

株式会社

(函館市)

これは、

地

域

献活

環として、

第 貢

生命 で行

檜山広域行政組合 (平成3年~平成15年) ~中略~ 消防司· 令補

> ザーによって得られた収 われているチャリティバ

檜山広域行政組合 (平成15年~平成20年) 消防司· 令

に生 絵命 を町 寄内 附の

絵本がプ り 働 12組合 月 町 11 内の保育所等 函 日 ゼントされま 館営業職支部 金) 第 生命



・医療費が戻ってくる?高額介護合算療養費とは?

等の業務にも精励

任してからは、

本町選挙管理委員会の中心的役割を

今回の受彰となりました。

上ノ国町選挙管理委員長

(平成13年~現在至)

上ノ国町選挙管理委員

(昭和55年)

特に平成13年に選挙管理委員長に

な実施に尽力され、

公職選挙法の普及、

て拝命以来、

35

野

さんは、

昭和55年3月に上ノ国町選挙管理

|委員

年の永きにわたり選挙の公正かつ適

選挙人への啓発

内良

廣

国

在

住

カボ

達は、

少し早いクリスマ

童会に寄附されました。

本を受け取った子ども

北保育所と留守家庭児

金で購入したもので、

スプレゼントを目にし

閣

総

理大臣表彰を

担ってきた功績が評価され、

世帯の自己負担を軽減する制度 医療保険と介護保険の両方を利用している世帯で限度額を超えた場合、 後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたとき です。同じ世帯の被保険者が、 その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、対象となられる方には、 2月頃を目途に郵送でお知らせしますので、是非とも申請してください。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

○支給額が500円以下の場合は支給されません。

▶自己負担限度額表【1年分の自己負担額の計算期間:8月1日〜翌年7月31日】

	負担割合	区	分	自己負担額の合計の基準額
\bigcirc	3割	標準報酬月額287	万円以上の方	6 7 万円
\bigcirc		一般所得者(①・③以外の方)		5 6 万円
3	1割	住民税非課税世帯	区分 (※1)	3 1 万円
			区分 (※2)	19万円

世帯全員が住民税非課税である方 世帯全員が住民税非課税であり、世帯 :X: 2 全員の所得が0円(公的年金収入のみ の場合、その受給額が80万円以下)、 または老齢福祉年金を受給している方

申請・お問い合わせ 住民課戸籍保険グル・